1 浦野治郎家の系図によれば、太郎左衛門(寛政 1.11.4 没) —茂左衛門(文化 5.8.13 没) —茂右衛門(文政 7.9.10 没) —茂市(安政 3.5.8 没) —太郎右衛門(明治 24.12.2 没) — 茂八(昭和 18.10.18 没) —悟[二代目茂八] (昭和 63.6.15 没) —治郎とされる。近隣に数戸の浦野姓があるが、その先のつながりについては不明である。

当家文書中に長兵衛(天和 4・1617)、新兵衛(元禄 12・1699)、嘉助(安永 2・1773)、 伊右衛門(安永 3・1774)兵左衛門(寛政 7・1795)がみえるが浦野治郎家にどうつながる か不明である。

2 本史料は須坂市新町(江戸時代・明治初期までは新町上組)で生計を営む商家としての 私文書と茂市・太郎右衛門時代の町年寄・戸長・町用掛など役職上必要な文書類から構成さ れている。

特色ある史料として、浦野幸静(太郎右衛門)が筆写した「御用并町方留」5 冊がある。これは天保 15 年 (1844) 1 月から嘉永 6 年 (1853) 7 月までの約 10 か年分の須坂藩や町方の動向を浦野幸静が安政 2 年 (1855) 1 月から同 11 月まで 11 か月かけて筆写したものである。この間の町方の動向をみる貴重な史料である。他の冊子 2 冊 (No. 43・No. 47)とともに"袋入り"の別収納とした。

3 浦野家は文政 10 年 (1827) の町絵図によると、「材木屋」を営んでいた。近隣 (新町上組) には材木屋が数軒連なっている。現在の「酒販売業」は明治期以降であるが、それを明かす史料は見あたらない。

太郎右衛門の弟近之助は幕末から製糸業を営み、明治初年には水車による器械製糸を営んだ。「生糸製造規定」(明治6年)、「会社検査糸位等級表」(明治10年)など、器械製糸初期の実態解明に役立つ史料がある。

明治 22 年 (1889)  $\sim$  38 年 (1905) の御嶽教関係史料は詳細な内容はわからないが、明 治の宗教統制後の動きの一端をみることができる。

4 浦野家所蔵文書は、江戸後期から明治初期の史料が主である。その史料群を「浦野治郎家文書目録」 として作成する。

『須坂市域の史料目録』の連番整理番号「022」(22 番目)に位置付け、内容的な分類はしないで、年代順に一連番号をつけた。史料番号は「022 – 1」から開始し、整理ラベルを貼付した。

- 5 史料目録の作成にあたっては、史料の現状・存在形態を尊重しつつ史料閲覧者の便宜も 考慮して、つぎのようにした。
  - (1) 史料名は原則として史料中に記された表題を記載したが、無表題史料などには、つぎのように( )をもちいて仮表題を作成し揚げた。

(高井郡亀倉山論・裁許関係写) (耕地・山林調査、絵図面提出の通達)など

(2) 袋入りにまとまった史料は、そのまま便宜的に括って整理したものもある。

「御嶽教関係」この場合備考欄に「便宜括り」(袋入り)とした。

(3) 史料形態については、つぎのように略記した。

横(横帳)、竪(竪帳)、紙(一紙)、冊(冊子)、綴(数枚のとじ)など。

6 ひもの括りと史料番号・史料点数は下表の通り。

紐の括り史料	年代	史料番号	史料番号数	点数
(1)	18 世紀以前 1343 ~ 1699	1 ~ 7	8	8
(2)	18世紀前半 1700 ~ 1749	8 ~ 22	15	15
(3)	18 世紀後半 1750 ~ 1799	23 ~ 40	19	19
(4)	19 世紀前半 1800 ~ 1849	41 ~ 65	44	66
(5)	19 世紀後半(幕末)1850 ~ 1867	66 ~ 92	29	30
(6)	明治 1~明治 7 1868 ~ 1874	93 ~ 111	26	26
(7)	明治8以降 1875 ~ 1916	112 ~ 133	23	54
(8)	年代不詳	134 ~ 180	47	90
計			211	308

7 本史料目録は、浦野治郎家のご理解・ご協力を得て、須坂市誌さん室の下記専門員が分担して作成した。

勝山一男

2009 年 6 月 18 日 須坂市誌編さん室